

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

下記のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和7年4月22日

令和7年4月20日執行 邑南町議会議員一般選挙

候補者 邑南太郎

印

運転業務に従事させた日を記入してください。選挙運動期間内に限ります。

記

運転手の氏名及び住所	瑞穂次郎 邑南町山田〇〇番地	
雇用年月日	報酬の額	備考
令和7年4月15日	12,500円	
令和7年4月16日	12,500円	
令和7年4月17日	12,500円	
令和7年4月18日	12,500円	
令和7年4月19日	12,500円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 運転手が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて 12,500円までです。
- 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、町に支払を請求することはできません。